

令和 8 ・ 9 年度			
受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 Live！横浜実行委員会事務局
			担当者名 くりがな 熊澤 くまざわ 磯田 いそだ 電 話 045-663-1365
設 計 書			
1 委 託 名 <u>Live！横浜2027（仮称）」広報プロモーション業務委託</u>			
2 履 行 場 所 <u>Live！横浜実行委員会が指定する場所</u>			
3 履 行 期 間 <u>契約決定した日から令和 9 年 4 月 30 日（金）まで</u>			
4 契 約 区 分 ☐ 確定契約 ☒ 概算契約			
5 その他特約事項 _____ _____ _____			
6 現 場 説 明 ☒ 不要 ☐ 要（ 月 日 時 分 場所 ）			
7 委 託 概 要 本委託業務は、令和 9 年 4 月に実施するLive！横浜2027（仮称）の広報プロモーションとして、公式ウェブサイトの制作・運営のほか、広報物のデザイン・印刷・配送を行い、来場者数の増加を図るとともに、フェスティバル当日の記録撮影等を行うことを目的とする。			

8 部 分 払

☒ す る （ 2 回以内）

☐ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	支 払 年 度	
					R 8 年 度	R 9 年 度
公式ウェブサイト制作 ・運営業務（R8年度）	1	式				
公式ウェブサイト運営 業務（R9年度）	1	式				
広報物のデザイン・ 印刷・配送	1	式				
当日記録撮影	1	式				
報告等	1	式				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ () .-

内 訳 業 務 価 格

¥ () .-

消費税及び地方消費税相当額

¥ () .-

内 訳 書

名 称	形状寸法 等	数 量	単位	単 価 (円)		金 額 (円)		摘 要
(1)公式ウェブサイト制作・運營業務		1	式		円		円	
(2)広報物の印刷・配送								
小学生向けチラシデザイン		1	式		円		円	
小学生向けチラシ印刷	100間紙	(167,500)	部		円		円	
小学生向けチラシ配送		(340)	か所		円		円	
未就学児向けチラシデザイン		1	式		円		円	
未就学児向けチラシ印刷	50間紙	(8,000)	部		円		円	
未就学児向けチラシ配送		(158)	か所		円		円	
公式リーフレット印刷		(20,000)	部		円		円	
公式リーフレット配送		(5)	か所		円		円	
(3)当日記録撮影		1	式		円		円	
(4)報告等		1	式		円		円	
小計							円	
消費税							円	
合計							円	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

「Live！横浜 2027（仮称）」広報プロモーション業務委託
仕様書

1 委託業務概要

(1) 件名

「Live！横浜 2027（仮称）」広報プロモーション業務委託

(2) 履行場所

委託者が指定する場所

(3) 履行期間

契約決定の日から令和 9 年 4 月 30 日（金）まで

(4) 委託業務目的

本委託業務は、令和 9 年 4 月に実施予定の「Live！横浜 2027（仮称）」（以下、「本事業」という）の広報プロモーションとして、公式ウェブサイトの制作・運営、広報物デザイン・印刷・配送を行い、来場者数の増加を図るとともに、フェスティバル当日の記録撮影等を行うことを目的とする。

(5) 本事業の概要（予定）

ア 名称

Live！横浜 2027（仮称）

イ 主催

Live！横浜実行委員会

ウ ジャンル

ライブエンターテインメントのフェスティバル（音楽を中心に多ジャンル）

エ 期間

令和 9 年 4 月 2 日（金）、3 日（土）、4 日（日）

オ 会場

みなとみらい 21 地区を中心とした都心臨海部

カ 事業内容

音楽を中心にダンスやスポーツ、アニメコンテンツなどの多様なジャンルを一体的に組み込み、都心臨海部の音楽施設等が行う発信力のあるイベントと連携したコンテンツや公共空間等を活用した街なか展開、そして、次世代育成・市民参加の取組などを有機的につなぎ合わせ、より多くの市民の皆様楽しんでいただくとともに、まちのにぎわい創出や回遊促進に取り組むフェスティバル

キ 主なターゲット層

(ア) 横浜市民及び来街者

(イ) 子ども・子育て世代

(6) 前提条件

ア 本事業の実施にあたり、プログラムの企画・ディレクション及びイベント運営は、委託者が行う。

イ 本委託業務の令和 9 年度にかかる部分は、令和 9 年度横浜市一般会計予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件となる。

また、Live！横浜実行委員会において令和 9 年度事業計画と収支予算が承認されることも停止条件とする案件となる。

2 委託業務内容

(1) 公式ウェブサイト制作・運營業務

ア 公式ウェブサイトの制作

本事業の情報等を発信する公式ウェブサイトを制作する。

(ア) サーバー・ドメイン

委託者が以下の仕様で別途手配する。

- a サーバー事業者：kinsta
- b MariaDB：10.11
- c 容量：10GB
- d バックアップ機能：あり
- e ステージング環境：あり

(イ) 公式ウェブサイトの構成

サイトマップ（別添1）を基本とし、ウェブサイト閲覧者が目的のページに迷わず移動できる構成となるよう、以下の内容を踏まえ、委託者と協議の上、決定する。

また、各コンテンツの内容については、委託者と協議の上、編集及び各ページのデザイン、HTML・CSS コーディングを行うこととする。

- a 公式ウェブサイト制作にあたっては、色味のコントラスト、使用フォント、文字サイズ、画像、キャプション、UI デザインなど、ウェブアクセシビリティに配慮することとする。
- b google 等の検索エンジンに表示されやすいよう配慮すること。
- c スマートフォン、タブレット端末、PC など、マルチデバイスでの利用に対応すること。
- d サイト構築後、本番環境に移行前に委託者が別途発注するサーバーリース事業者からウェブセキュリティ監修を受けること。

イ 公式ウェブサイトの管理・運営

各コンテンツの作成・編集・更新は、委託者が提供する素材をもとに受託者が行うこと。

また、日々の軽微な修正対応やメンテナンス、アクセス解析は、随時受託者が行うこと。

(ア) 留意事項

PR 展開内容および本事業の進捗状況等により、追加コンテンツが発生した場合には、随時対応すること

ウ スケジュール（予定）

8～9月：構築

10月頃：開設・運営開始

11月以降：お知らせ順次公開、アーティスト・プログラム等順次公開

4月本事業当日：プログラム変更・雨天中止等対応

エ その他

- (ア) 予備的な措置として、サイトマップ（別添1）をもとに委託者に編集権限を付与すること。

(2) 広報物のデザイン・印刷・配送

委託者が指定する広報物についてデザイン制作し、印刷のうえ指定する納品先に配送を行うこと。

なお、「ウ 公式リーフレット」は委託者からデザイン支給とする。

ア 小学生向けチラシ

(ア) デザイン仕様

- a サイズ：A4判 両面
- b 素材：制作に必要な文字原稿、画像は委託者より支給

(イ) 印刷仕様

- a サイズ：A4判
- b 印刷：両面印刷
- c カラー：フルカラー 4c/4c
- d 紙質：マットコート 70kg
- e 校正：色校正1回（簡易校正）
- f 入校：完全データ支給（ai データ、PDF）
- g 部数：167,500部 ※概算数量

(ウ) 配送先

市内小学校 計 340 か所 ※概算数量
配送先リストは契約決定後に支給

イ 未就学児向けチラシ

(ア) デザイン仕様

- a サイズ：A4判 両面
- b 素材：制作に必要な文字原稿、画像は委託者より支給

(イ) 印刷仕様

- a サイズ：A4判
- b 印刷：両面印刷
- c カラー：フルカラー 4c/4c
- d 紙質：マットコート 70K
- e 校正：色校正1回（簡易校正）
- f 入校：完全データ支給（ai データ、PDF）
- g 部数：8,000部 ※概算数量

(ウ) 配送先

市立保育園・子育て支援拠点 計 158 か所 ※概算数量
配送先リストは契約決定後に支給

ウ 公式リーフレット

(ア) 印刷仕様

- a サイズ：A3判縦4つ折り
- b 印刷：両面印刷

- c カラー：フルカラー 4c/4c
- d 紙質：光沢紙（コート）標準 110kg
- e 校正：色校正 1 回（簡易校正）
- f 入校：完全データ支給（ai データ、PDF）
- g 部数：20,000 部 ※概算数量

(イ) 配送先

市内施設 計 5 か所 ※概算数量

配送先リストは契約決定後に支給

オ スケジュール（予定）

11～1 月：入校・印刷・配

2 月小学生向け・未就学児向けチラシ納品、公式ポスター納品

3 月中下旬：公式リーフレット納品

カ その他

印刷に当たってはグリーン購入法適合品を使用すること。

(3) 当日記録撮影

ア 写真撮影（撮影機材の手配、準備含む）

フェスティバル開催日当日に会場、装飾、コンテンツ、風景等の記録用写真撮影を行うこと。

なお、撮影スケジュールについては、各日 1 名程度で撮影が行えるよう事前に委託者と協議すること。

イ 映像撮影（撮影機材の手配、準備含む）

フェスティバル開催当日にコンテンツ等の記録用映像撮影を行うこと。

なお、撮影スケジュールについては、各日 1 名程度で撮影が行えるよう事前に委託者と協議すること。

(4) 報告等

ア 業務打合せ等

委託者と随時打合せを実施する。その際の議事録は受託者が作成し提出することとする。

イ トラブル等の発生及び対応に関する報告

トラブル等、委託者への報告が必要と思われる事案が発生した際には、速やかに連絡の上、経過・経緯・対応策等をまとめた報告書を提出することとする。

ウ 実施報告書の作成

事業完了後に、本委託業務全体が把握できる実施報告書を提出する。

なお、実施報告書の内容は以下の内容を必ず記載することとする。

(ア) 公式ウェブサイトのアクセス概要（ページビュー数、セッション数等）

(イ) 公式ウェブサイトへのユーザー流入経路（どのサイトから公式ウェブサイトに訪れたか）

(ウ) 印刷物・制作物一覧

(エ) 当日の記録撮影データ（形式：jpeg（画像）、MP4（動画））

3 業務進行上の注意

- (1) 受託者は、本委託期間中の業務経過内容全般を把握している担当者を置き、委託者との連絡調整を行うこと。
- (2) 本委託業務の実施に当たっては組織体制表を提出すること。
- (3) 受託者は委託者と十分な協議を行いながら、効率的、効果的に業務を進めること。
- (4) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権は、すべて委託者に帰属する。ただし、受託者の著作権の行使につき、委託者の承諾又は合意を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本委託業務にかかる著作者人格権を有する場合についても、これを行行使しないものとする。
- (6) 本委託業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを利用する場合には、使用の際、あらかじめ委託者に通知するとともに、第三者の間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、すべて受託者が負うこと。
- (7) 上記(4)(5)(6)の規定は、第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと
- (8) その他、著作権等で疑義が生じた場合は別途協議の上、決定するものとする。
- (9) 受託者は、本委託業務(再委託した場合を含む)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供しないこと。また、本委託業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。契約終了後もまた同様とする。
- (10) 本委託業務を処理するための個人情報の取扱いについては、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守すること。
- (11) 仕様書に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打合せを行い、その指示又は承認を受けること
- (12) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等のやむを得ない事由により、予定業務の発注・契約ができない場合や、発注後であってもイベントを中止又は延期する場合がある。発注後の場合においては、委託者と受託者との協議の上、契約内容を見直し、変更契約等を行う。
- (13) 仕様書に定める業務に要する経費は、特に記載がない場合、すべて本業務委託料に含むものとする。